

地域産業委員会 令和2年11月30日・12月1日
地域力推進部 資料15番
所管 地域力推進課

## 令和3・4年度 指定保養施設について

区民の健康増進、福祉向上を図るため、区は民間施設を区民保養施設として指定している。指定期間は「大田区指定保養施設に関する要綱」第4条に基づき2年としており、現在指定の4施設は、令和2年度末で指定期間が終了するため、令和3・4年度の指定施設として再指定する。

### 1 施設名および所在地（50音順）

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| (1) 伊豆長岡温泉京急ホテル  | 静岡県伊豆の国市古奈 168       |
| (2) かんぽの宿 石和     | 山梨県笛吹市石和町松本 348-1    |
| (3) ニュー・グリーンピア津南 | 新潟県中魚沼郡津南町大字秋成 12300 |
| (4) ゆがわら 水の香里    | 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 614   |

### 2 指定期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日

### 3 利用内容

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| (1) 区の負担金 | 1人1泊につき 2,000円            |
| (2) 利用泊数  | 年間2泊まで                    |
| (3) 対象者   | 大田区在住・在勤の方とその同居する家族       |
| (4) 利用方法  | 利用する日の3カ月前から、施設に直接電話で申し込み |